

令和5年度 第6回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和5年7月31日（月）9時30分～11時58分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、石川委員、稲垣委員、上野委員、片谷委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、中西委員、藤井委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	菊本委員（副会長）、田中伸治委員、藤倉委員
開催形態	一部非公開（傍聴者6人）
議 題	1 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について
決定事項	・令和5年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。 ・不開示情報に関する審議については非公開とすることを決定する。

議事

1 令和5年度第5回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。

それではただいまの御説明について、委員の方から御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。挙手をしていただきましたら、私の方で指名させていただきますが、いかがでしょうか。

藤井委員、手を挙げてらっしゃいますね。お願いいたします。

【藤井委員】 よろしくお願ひします。いくつかあるので少しずつ聞いていきます。まず、（補足）資料28ページのところで、生態系被害防止外来種リストに掲載されている種類であるとか、特定外来生物の話とかが書いてあります。この中で、見かけ次第駆除を行いますと書いていただいている、これはとても素晴らしいとは思いますが、実際に可能なのかどうかということ、見かけ次第というのは見かける努力をするのか、どういうふうにする予定なのかをもう少しお聞きできればと思います。見かけたというの、専門家が調査するわけではなくてただ歩いているだけだと、ほぼ気付かないと思うのですよね、実際に存在すること自体を。いろんな人が出入りする中で、必ず特定外来生物は入ってくると思います。それを駆除するという行為について、見かけたという部分がどれくらいの話なのか、一つお聞きできればと思います。

【奥会長】 はい、では御回答をお願いいたします。

【事業者】 まず、維持管理計画等につきましてはこれから策定していきますので、具体的な検討はこれからになってくると思います。まだ管理者等も含め決定している段階ではございませんので、これから検討になってくるかとは思っております。

ただ、横浜市では「森づくりガイドライン」等で、その方針につきましてはある程度示させていただいております、その中で植種、生えているものによって管理の方法等の方針を示させていただいております。

そういったものを活用しながら、見かけたらというところも具体化していきたいと考えております。

【奥会長】 はい、藤井委員いかがでしょうか

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。これからということですね。見かけたら駆除しますという言葉自体はものすごく説得力があるようで、その内容が具体的にどうなのかということはけっこう難しいところがあると思います。可能な範囲でお願いしたいというのはあるのですが、できるだけ見かける努力も是非計画の中に入れていただけないかなと思いますので、よろしくお願いします。

【事業者】 ありがとうございます。

表現等につきましては評価書の中で考えさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

【藤井委員】 続いていくつか質問させてください。(補足資料) 31 ページのところ、現況に近い状況に回復する具体的根拠という部分については、宮澤委員からのお話だったと思います。この中で、モズとかヒバリとかカラヒワが確認されるので現況に近い状態に回復するという御見解だと思うのですが、実際はそんな甘いものではないと思うのですよね。その種類がいたから、特にここは鳥に限定されていますけれども、その鳥がいたから環境が回復されたかということではなくて、実際には生態系全体を通して初めて回復したかどうかの判断ができると思うのですよね。その鳥がいたから、餌を食べに猛禽類が来たから環境が現況に近い状況に回復するというのは、やはり言葉としては言い過ぎかなと思うので、ここはもう一度検討していただければなと思いました。

もう1点は、(補足資料) 49 ページのところ、止水を維持していただけないかという話だったと思います。下流域に影響するというお話ですよね。ホトケドジョウが生息している実際の湧水が出ている環境に、上にもし水を溜めてそこから流すと温度が変わって影響するのではないかということで上には溜めない、枯れたら枯れたままにするという話だと思います。調整池4の本来の目的というか、私たちが期待しているものは、枯れたら枯れたまま放っておくというのではなく、できるだけ生態系、生物多様性を高めてもらう、多様度を高めてもらうために水辺環境を造ってほしいということでした。もしそれが下のホトケドジョウに影響するということであれば、例えば迂回する水路を造ってホトケドジョウの生息地、生息環境よりも下に水を流すとかですね、何かしらいろいろ方法はあると思うので、ホトケドジョウに影響するから水は維持しませんという部分をもう少し検討いただけないかなというお願いです。

最後に(補足資料) 57 ページです。私の意見に対しての御回答だと思います。これを見ておっしゃることは分かるのですが、何が言いたかったかということ、移植していただけるのはすごくいいことで、とてもありがたい話なのですが、トンボ類とかそういうものを移植する意味があるのかという話です。卵とか卵塊と言いますが、トンボが産んだ卵をどうやって持ってくるのか、ほぼ目に見えないもので水底に沈んでしまっているものをどうするのかという話もあります。もう少しできるもの、できないものを整理していただければなと思って意見は出さ

せていただいていた。現状、保全対象種として、まだナツアカネとかが入っています。これをどうするかですね。実際生まれて成虫になったナツアカネは、今頃多分あのエリアにはいなくて、高い標高の避暑地に行っていると思います。また秋ぐらいになったら戻ってきて産卵するというサイクルだと思うのですが、そういうものを移植するというのが言葉として正しいのか。書いていただくのはいいのですが、できるのかできないのか、本当に書く意味があるのかということが気になったので、御検討いただければと思いました。長くなりましたが、以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

では今3点ございましたけれども、順番に御回答をいただければと思います。

【事業者】 はい、ありがとうございますよろしくお願いします。

まず1点目、(補足資料) 28 番、31 ページです。現況に近い状態に回復するという表現について、今、鳥のヒバリとかカワラヒワとかが来ればいいという形ではないというふうにいただきました。我々の認識といたしましては、前は、現況に近い状態の現況とは何なのだというところが具体化されなかった、そこが分からないという御指摘だったと思ひまして、まず、保全対象種等がちゃんと来る環境を造っていきますよということを第一としています。現況にこういったものたちがいるので、そういったものたちが戻ってこられる環境を造っていきましょうという形で、現況に近いという表現は使わずに、個別の対象を記載した表現にさせていただきました。それによりまして、注目すべき動物種、これらが再び確認できるような環境を創出するという一つの指標として書かせていただいているというふうにご認識してございます。

今いただいた御意見に対してどういった検討すればよろしいかアドバイス等があれば、今後評価書にも反映していきたいと考えております。どういったところを書けばよいか教えていただけますでしょうか。

【藤井委員】 藤井です。よろしいですか。

【奥会長】 お願いします。

【藤井委員】 宮澤委員の御意見だったと思うので、宮澤委員からも何かあればと思います。基本的に、現況に近い状態に回復は無理ですね、という意見だったと思います。現況に近い状態とは何なのかという話以前に、これだけ大きく改変していく中で現況に近い状態に回復しますという言葉自体が無理ではないのかということが根底にあったと思います。その上で現況に近い状態は何なのかというと、指標的にされているものでもいいのですが、鳥を挙げて、こういう鳥が帰ってきたから現況に近い状態に回復しましたというのは、開発側の意見としては良くないのかなど。壊れたものは壊れたものとして認めてもらいたいですし、その上でどういうミティゲーション的なものを考えるかということです。環境が壊れたということをやまず大前提に認めてもらって、その上でどういうふうにしていくかだと思うので、現況に近い状態に回復しますという言葉自体に問題があるという意見だと私は受け取っていました。

【事業者】 我々もまさにそのように捉えておまして、今回、現況に近い状態に回復するという表現自体をやめさせていただきました。おっしゃるとお

り改変した部分がございますので、それらをどういった環境にしていくのかというところで、具体的な植物や動物たちを持てる環境は最低限確保していきましょうというのを一つの指標として具体化させていただいたところです。我々も、元に戻すということは言い過ぎではないかという御指摘だったと認識しておりますので、その部分を今回修正させていただいたというところでございます。

【奥会長】 よろしいですか。宮澤委員からも御意見いただきますか。

【宮澤委員】 はい、藤井委員から御指名があったので。

私が指摘させていただいたのは、現況に戻るということは考えられないだろうということです。もう少し正直に言うと、多分モズとかそういうものが戻るとしても、多少しか戻らないだろうと。残念だけど。そういうところまでの予測評価を書かなければ正直じゃないというのは、多分藤井委員もおっしゃっていることだろうと思うのですね。従前のように戻るのでかといったら、そんなことはないわけです。圧倒的に自然度が落ちているわけですから、ボリューム的にもうんと小さなものしか戻らないので、仮に戻ったとしてもですね。そこは、どういう表現がいいかというのはなかなか難しいかもしれませんが、でも書かざるを得ないだろうと思います。ミティゲーションというところに視点を置いて丁寧に対応しようという皆さんのお気持ちはよくわかりますので、そういう意味で残念な気持ちで書かざるを得ないのかもしれないけども、その辺はもうちょっと正直に書いた方がいいのかなというのが私の意見でございます。藤井委員の御意見に少し加えさせていただきます。

これはこれとして、他に質問があるのですが、それは後にしましょかね。

【奥会長】 そうですね。はい、ありがとうございます。

今の点についてはいかがでしょうか。種が確認できたとしても、ボリューム的には元には戻らないのではないかという話ですね。

【事業者】 表現の御指摘と捉えさせていただきましたので、評価書でどのような表現できるか引き続き調整させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【奥会長】 それでよろしいでしょうか。

【宮澤委員】 はい。

【奥会長】 はい、お願いいたします。藤井委員、どうぞ続けてください。

【藤井委員】 今の部分、もう一点だけ補足をさせていただきます。

ここでカワラヒワ、ヒバリ、モズという3種類を挙げていただいています。ヒバリはかなり説得力があると思うのですが、カワラヒワとモズは適応する環境がかなり幅広くて、ヒバリのような限定された環境ではないです。カワラヒワとモズが戻ってきているから環境が回復しているという展開には多分ならないと思うので、その辺は一度検討された方がいいかなと思いました。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今の御指摘の点も併せて評価書でどのように記載するか御検討いただければと思います。

では、あと残り2点ですね。(補足資料)49ページのホトケドジョウの関連、それと(補足資料)57ページの移植の話ですね。御回答お願いし

ます。

【事業者】 ホトケドジョウが保全対象種というところで、まずこれを一つ大事なものとしていると土地区画整理事業の方からは聞いてございます。ホトケドジョウの生息環境としては、湧水環境がとても大事で必須条件だということなんです。この湧水がちょろちょろ流れている状況が安定した水温を供給する前提条件になっていると考えており、これを最優先に残していくことが必要だと専門家から御意見をいただいていますので、計画に反映させていただきたいと考えております。

藤井委員からいただきました、下流域に分水するとか止水環境をつくるという検討についてですが、現況、湧水がすごく少ない状態で分水等できるほどの流量が果たしてあるのか、少し難しいかなと考えているところです。渇水期は一時期止まってしまう部分もございますので、現況の中で止水環境がどこまでできるかは少し難しいかなと考えております。止水域を造らないとまずいでしょうか。我々としては、現況をなるべく確保していくことが、この場所においては最優先と考えて今検討を進めているところです。その辺のお考えはいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、藤井委員お願いします。

【藤井委員】 はい、ありがとうございます。ホトケドジョウを最優先に考えるということは本当にすごく分かって、ぜひやっていただかなければいけないことだと思いますし、周りを改変したことで湧水の生息環境が改変してしまってホトケドジョウに影響が出たら、それは一番私たちが望まない話なので、そこは最優先にやっていただきたいです。

一方で、この事業をやっていく中で、調整池に私は、他の委員の方もそうだと思うのですが、いろいろ期待をしている部分がありました。止水域を造って生物多様性的にすごく良い環境ができるのではないかと期待するものがありました。その期待するべきものの一つの調整池4が、ほとんど水が溜まりませんよ、雨が降らなければ枯れてしまいますというものだと、期待したものではないのだなというところから、できれば溜めていけないのかという話だったのです。逆に、少し溜めて枯れてを繰り返すと、生物の中にはダメージが与えられるものも出てくると思います。水が溜まっているときにそこに定着したと思えば、枯れて死んでしまうようなことです。水を溜めたことでそこに誘致してしまったけれど、誘致したものは全部死んでしまった。特にトンボとかはそうでしょうね。卵を産みに水があるから来たのに、結局枯れて全て卵が駄目になってしまうのだったら、もう水は溜めない方がいいという話になってしまいます。調整池4に期待するものが私の中ではあったので、ぜひ溜める方向で考えてほしいと言ったのですが、根本的にどうやっても溜まらないという話であれば仕方ないのかなと思います。他の委員の方にもぜひ御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。今の点について他の委員の方から御意見ございますか。どうぞ、片谷委員。

【片谷委員】 片谷です。何回か欠席が続いておりましたので、詳細な議論は把握しきれないところがありますけれども、今日の今のやりとりを聞いておりました、事業者サイドとして非常に前向きな対応を考えられているということは理解いたしました。

ただ、藤井委員が指摘されたように、一生懸命最大限やりますという姿勢はもちろん重要とはおっしゃらなかったのですが、私はそのように理解しました。それは重要なのですけれども、できない部分は当然あるはずなので、そこは明確にするような姿勢を是非持っていただきたいというのが一番強く感じた部分です。

できないことがほぼ分かっているながら、それが不明確なままアセス手続きがどんどん進んでしまいますと、後になって事後調査したら全然違うことが起こっていたというようなことだって起こりかねないです。今の段階で難しいと予想されることに関しては、評価書までの間に、是非明確にしていきたいというのが私からの要望です。藤井委員や宮澤委員が懸念されていることに対して、できるだけ今申し上げた観点で答えを示していただけると、我々としても逆に安心できるという部分も出てきます。できないと言ってしまうと、審査会が揉めるのではないかと御懸念もあるのかもしれませんが、むしろそこは明確に言っていただいた方が、私は話が進みやすくなると思っております。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。重要な御指摘だと思います。宮澤委員、どうぞ。

【宮澤委員】 片谷委員ありがとうございます。僕もそのとおりだと思います。

ただですね、素人考えなのですが、土地区画整理事業でかなり大幅に改変されてしまう結果だろうと思うのですが、公園整備事業でそのツケが回ってきてしまうのはどうなのかとなるかもしれませんが、調整池4がそういう状態であれば、これはミティゲーションなので、人工的に湧水を作って、生物を何とか生かすというような工夫というのはないのでしょうか。今の私達の技術だったらそんな難しくないと思うのですが。そういうことによって湧水期の生命の保全をするという、すごく素人的な考えですけど、そういうことはないでしょうか。教えてください。

【奥会長】 はい、人工的に水を常に保てるような池を造るということでしょうか。いかがですか。

【事業者】 今回の御指摘は、井戸を掘ってくみ上げるというような御意見でしょうか。

【宮澤委員】 申し訳ありません。私はその辺は全然知識がないのでわかりませんが、井戸であろうと、人工的な上水を使うか分かりませんが、それは構わないのではないかと思います。

【事業者】 現状、井戸を汲み上げたり水道水を使うみたいな話になりますと、やはり水質の環境が大きく変わってしまうのではないかと懸念をしております。止水域を設けるという話につきましても、専門家の先生方からお話を聞いている限りでは、私どもとしては今ホトケドジョウをどう保全するかというふうに考えておりますので、止水域を設けることは少し難しいのではないかなと考えております。引き続き、私どもとしても専門家の先生の意見を踏まえながら、検討を進めさせていただくしかないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【奥会長】 はい。御検討をされて、できないことはできないというところを明確にさせていただきたいという御指摘がございました。何ができて何ができないのか、過度に期待を持たせた表現で曖昧なまま終わらせてしまうこ

とはやめていただきたいということだと思しますので、そこをはっきりさせていただければと思います。

【事業者】 ありがとうございます。なお、調整池4の設えにつきましては、環境の保全措置として土地区画整理事業が主体でやっていく内容でございます。我々としては、今、土地区画整理事業から今後の検討等もどのようにやっていくかをヒアリングした上でお答えさせていただいています。実際、その検討はこれからというところですよ。

我々として御指摘をいただいた上で土地区画整理事業の方に伝えて参りますが、まだ土地区画整理事業も具体的な検討までできている段階ではありません。今回新たにいただきました人工的に湧水を作るという話も、当然まだ検討がされているものではないと認識しております。

土地区画整理事業にもいただいた御指摘は伝えた上で、実際やれるやれないも含めて検討するようお伝えしたいと思っております。その結果を土地区画整理事業から聞いて、今の部分のできるできないを明確に線引きして、評価書の方に記載させていただきたいと考えておりますが、そんな対応でいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、手を挙げてらっしゃるのは石川委員ですね。

【石川委員】 手挙げのアイコンがなかなか出ないので、手を挙げてしまいました。医学的な立場から、全然別の観点で一言ですが、害虫の発生ということで、水溜りとかそういった停滞したものがたくさんできてしまうと、蚊とかボウフラとかが発生してですね、おそらくイベントとかに来た方々への健康被害のようなものにも繋がりがねないということ懸念しますので、どこかで一つ害虫の発生、蚊とかそういったものも念頭に入れていただければと思います。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

いずれにしても、調整池については土地区画整理事業の方で整備するという話ですので、今お答えにありましたように、土地区画整理事業の方に事業者からお伝えいただくということです。

宮沢委員と横田委員が手を挙げてらっしゃいますね。では、先に宮沢委員、その後に横田委員お願いします。

【宮沢委員】 この事業に関しては、各委員も御存じのように、3つの事業に分割して縦割的に検討しているわけです。ですけれども、公園整備事業とか園芸博あたりになるとまとまってきて、問題点が集約されるわけですが、今回まさにこの調整池4、コアエリアのようなところの湿地環境をどのように保全しようかというのが問題なのです。まだ土地区画整理事業も具体的な計画まで行ってないとするならば、このところは事業の垣根を取り払って、審査会もそこはちゃんとやってほしいと望んでいるわけですから、調整池の健全な保全というものをどのようにするか、それは土地区画整理事業も含めて公園整備事業も含めて共同でどのようにしていこうかということ、皆さんだけじゃなくて専門家を必ず入れて検討してもらいたいです。何か良い方法はあるはずなのです。期待しております。よろしくお願いします。

【奥会長】 それでは横田委員お願いします。

【横田委員】 今のホトケドジョウと調整池の関係についてなのですが、私は調整池とホトケドジョウの保全水路は、分けて考えるべきだと思ってお

ります。

調整池に関しては、土地区画整理事業で造られた調整池の環境配慮の範囲だと思います。そこで湧水起源の水路を造るというのは、なかなか難しいというのも既に分かっていることかなと思います。今論じているのは、おそらく調整池4の下流側の湧水起源の小水路の範囲内に関する話だと思うのですよね。この部分が難しいところで、現在その湧水地点が調整池の下側であって、その調整池の下側にある湧水地点の環境をいかに有効に活用できるかというような話です。調整池の方は、調整池の方できちんと生態系を復元するというような目標設定をしていただいて、その中でホトケドジョウを無理に位置づけるというのはそもそも無理がある話じゃないかなというふうには私は思っています。

この下流側の小水路というのは、非常に短い範囲ですよね。この短い範囲でどれだけの保全をするのか、この目標設定をきちんとさせるということと、場合によっては湧水がより豊かな場所にガーデン4がありますので、ガーデン4の側でも少し考えるということですね。そういう分散的な保全のあり方も考えてもいいのかなというふうには私は思いました。以上です

【奥会長】 はい、ありがとうございます。非常にきちんと整理していただきました。事業者の方よろしいでしょうか。今の御指摘は、小水路の生息環境は、それはそれとしてしっかりと御検討いただきたいということだと思います。

【事業者】 ありがとうございます。

まず、御指摘いただいたのはそのとおりだと思っております。ホトケドジョウの生息環境と調整池4は分けて考えるべきというのは、そのとおりかと思っております。

また、調整池4につきましては、生物の豊かな環境という位置づけは当然我々も認識しながら整備してまいりますし、何より調整池という名のもと大雨時の調整池機能も大事な場所だと認識しております。それに対して、大雨時に水が貯められる防災的な観点も含め、それ以外のときは周辺の草地環境等も含めた環境豊かな場所を造っていくというふうを考えております。

御指摘いただいたとおり、ホトケドジョウの生息環境につきましては、先ほどの湧水の地点もありますので、現状既に湧水量につきましては支流1、2、3においてそれぞれの水量がありますので、こちらを最大限に活用しながらホトケドジョウの生息環境をなるべく確保していきたいと考えております。以上になります。ありがとうございます。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。

それではあと1点ありましたね。(補足資料)57ページでしたでしょうか。そちらへの御回答もいただいて、次に行きたいと思えます。

【事業者】 こちらも土地区画整理事業の方で現在検討を進めている段階と聞いております。土地区画整理事業の方では、昨年度末の3月に事後調査計画書を提出してございまして、そちらに記載してある内容から動物、植物、生態系の保全対象種の内容を記載させていただいております。

いただいた御意見について、具体的な中身を是非我々も示したいと思っておりますが、土地区画整理事業に詳細に聞いて参りましたところ、やはり具体的な移設等の検討はこれからと聞いております。現時点

でナツアカネとか個別対象種に応じたやり方はお示しできる状況にないと聞いております。今回はそういった回答にさせていただきたいと考えております。

【奥会長】 今日出ました御意見については、土地区画整理事業の事業者の方にもお伝えいただければと思います。お願いいたします。

【事業者】 承知しました。ありがとうございます。

事業者といたしましては、土地区画整理事業と公園整備事業、また園芸博覧会も連動して動いていくということは十分理解しておりますし、3者でこれまでも十分な調整とか検討状況の共有はさせていただいた上で、公園整備事業の回答にも反映させていただいているという状況です。引き続きよろしくをお願いいたします。

【奥会長】 はい、よろしく申し上げます。

では、補足説明に関するその他の点についてはいかがでしょうか。横田委員、お願いします。

【横田委員】 1つずつ項目を挙げていただいたので、項目ごとをお願いしたいと思います。

まず（補足資料）25番のグリーンインフラの機能の予測に関してなのですが、適切に間隙率を反映していただいたとっております。表の25-5ですかね、グリーンインフラの浸透量が流出量の差分を上回っているというようなことですが、この浸透量と書いてあるのは浸透貯留量という考え方で良いのか、あくまで浸透量として見たときの考え方なのか、こちらに関して教えていただけるでしょうか。

【奥会長】 お願いします。

【事業者】 浸透量なのですが、基本的には貯留によって一時的に溜まった水がのちのち浸透する量も含めた全体の浸透量というふうに捉えていただけるので、表現としては浸透量で間違っていないと考えています。

【横田委員】 貯留には限界があるので、容量としてこの浸透量の中に貯留が入っているということで理解してよろしいのでしょうか。

【事業者】 そう捉えていただいて大丈夫です。

【横田委員】 はい、浸透貯留量と書いた方が分かりやすいのかなというふうに思いました。表の25-4が「浸透・貯留量」となっていて、下（表25-5）が「浸透量」となっているので少し気になります。もう1回検討いただいて適切な表現にさせていただければと思います。

【事業者】 見直して修正いたします。

【横田委員】 （補足資料）26に関して、景観に関してありがとうございました。見直された表現でよろしいかなというふうに思います。1つ「エノキやクスノキ等の高木を含む落葉樹、常緑樹を混植」というのがいくつか出てきます。あまりクスノキをたくさん植えるというのは、街路でもない環境ですし、そもそもクスノキが潜在自然植生であるかという点と少し違うと思いますので、もう少し違う樹種にしてもよろしいのかなと。例えばシラカシとかですね、そのような形にしてもよろしいのかなと思いました。クスノキはかなり景観に影響するような樹木の1つだと思いますし、大木化しますので少し配慮してもよろしいのではないかなというふうに思います。御検討いただければと思います。

【事業者】 ありがとうございます。今後検討の上、修正させていただきます。

【奥会長】 はい、お願いします。

【横田委員】 (補足資料) 27 の草地に関しましても、(図 27-1) 緑化計画図、非常に全体を見直していただいております。基本的にはエコロジカルなデザインにいただいたというふうに、とてもいいデザインだなと思います。

調整池のA-A' 断面ですね、図 27-3 のところですがけれども、調整池の中に樹木をどれだけ許容するのかというところでは、こちらは水深が浅いということもあって、水辺の湿性林などのイメージで書かれているのかなとも思うのですが、エノキ・エノゴノキ等と書いてあるので、どのようなイメージでこの調整池の中の植生環境、特に樹木の管理ですかね、検討されているのかということをお伺いできればと思います。お願いいたします。

【事業者】 ハイウォーターレベル (HWL) よりも低いところには、基本的には新たな高木等は植えずに、現況に生えているものがございまして、それを活かしながら造るという計画をしております。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。とすると、この水路を調整池の中に改めて造って、そこは水ができるだけ溜まったり流れたりするような環境を造りつつ、その水路の河畔というか、脇の草地環境に樹木が残っているものを保全するというような、そんな感じのイメージになるのですか。

【事業者】 そのような御理解でよろしいです。

【横田委員】 ありがとうございます。そうすると先ほどのホトケドジョウというのは、この水路をどう上手く使えるかというところですが、この水路の水源というのは湧水のみで、あるいはしみ出しの水のみということになりますね。

【事業者】 湧水のみです。

【横田委員】 ここでホトケドジョウの話に戻ってしまいますけれども、こちらの方が不確実性は高いですよ。ですので、この水源をどういうふうに確保すべきか。よくやりがちなのは、ポンプアップした水を流すというような手段ですが、それが果たして調整池として適切かというとなかなか難しいところがあると思いますので、できれば少し溜める環境をこの水路の途中に造れるといいのではないかなと思います。溜められればしみ出しの水の効果というのは少し高まるのかなと思いますので、できるだけ湿度を保つというような調整池内水路の造り方を1つ工夫していただければなと思いました。これは感じた点です。

あと桜に関してあったかだと思います。これは草地のところでお伺いすればいいのか分からないのですが、お花見ができるエリアというのをどこら辺にイメージされているのかなというふうに思いました。(補足資料) 27 ページの草地広場には、桜のほかヤマボウシ、サルスベリ等四季を楽しめる花木ということですが、この辺りは調整池とどのような関係で見ればよろしいでしょうか。

【事業者】 ガーデン3のところだと、HWLよりも高いところのラインに桜等を何本か植える計画をしております。その点在している桜をお花見として、植栽地の中には立ち入りませんが、園路等を歩きながら見る場所として考えております。

【横田委員】 よろしいのかなと思いました。落葉樹をたくさん入れると、堆積物とかが調整池の中で影響しないかなというふうに思ったことがありまして、少し離していれば多分大丈夫なのかなと思います。はい、ありがとうございます。

あと維持管理に関して外来種の話がありましたけれども、(補足資料) 29 ページ、表の 27-1 の重点対策外来種というところですね。基本的には導入しない種だと思うのですが、「使用する場合には適切に管理できる範囲内に限定し」ということですが、重点対策の外来種なので、使用しない、基本的に導入しないの方がよろしいのではないかなと考えたのですが、これに関してはいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。

【事業者】 基本的には導入しないという考え方を持っております。

【横田委員】 使用する場合のイメージが、おありだったと思ひまして。

【事業者】 そうですね。具体の種類についてはですね、今後検討の部分ではございますが、今いただいた御意見を踏まえて、極力しないという方向で今後検討の方は進めていきたいというふうには考えております。

【横田委員】 はい、ぜひここは使用しない方向で検討していただきたいなと思ひました。そして併せて管理の中で強管理をするエリアをきちんと定めることが大事なのかなというふうに思ひます。ありがとうございます。

(補足資料) 28 (番) の現況に近い回復というような表現ですが、先ほども少し申しましたけれども、調整池内はもう少し復元目標といったものを定めてもよろしいのではないかなと思ひました。そもそも止水する環境がないところに雨が降った後は止水されるような環境が出来上がりますので、当然生態系としても変化するわけです。そうした場合に、今まで横浜市の場合は雨水調整池ビオトープですとか、ふるさと生物のような観点で湿地の復元というのをやられてきていると思ひますので、そういった環境を生息地とする適した復元目標種というような考え方を、谷戸の部分に関しては入れ込んではいかがかなというふうに思ひます。現状シュレーゲル(アオガエル)とかがそれに該当するものだと思ひますけれども、もう少し湿地ができれば出てくるような生き物というものもあると思ひます。あと、市民の森の際の部分の林縁環境というのは豊かな環境にすべきエリア、今回はサブコアエリアにさせていただいておりますけれども、重要なエリアだというふうに思ひます。そういったところで市民の森と一体的に復元できるような生態系を適切に表現できるような生物種ですね、それをできるだけ位置づけていただきたいなというふうに思ひました。いかがでしょう。

【事業者】 はい、ありがとうございます。

今の(補足資料) 28 番の現況に近い状態に回復のところの復元目標の種については、先ほど藤井委員や片谷委員からいただいた流れかなと思ひます。現状は現場で確認されたものの中から、具体的にこの種が確認できればある程度一定の目安になるようなことについては、これから維持管理計画と共に我々も検討していくべきと考えますので、そこは前向きにこれからやっていきたいと考えております。

【横田委員】 園芸博で1回インパクトが入りますので、必ずしも園芸博前の確認種というものが目標のリミットかという、少し違うように思ひますよ

ね。1回攪乱を受けた後、また復元していくときに目標とする種を入れ込んでいくというのが公園としては非常に適しているのではないかなと私は思います。御検討いただければと思います。

【事業者】 ありがとうございます。

【横田委員】 緑地面積の変化に関する表の見方を確認させていただきたいのですけれども、(補足資料)48ページです。例えば、草花や花木を主体とする植栽帯は今現在ないのですけれども、これが増えますという見方だと思います。低茎乾性草地の部分は、100%改変率で対象事業実施区域内に15%できるという形だと思うのですけれども、こちらは100が15に残るというよりは、1回園芸博などの影響も受けていろいろと再編された後に復元される草地が右側(「将来(供用時)」の欄)に載っているという理解でよろしいのでしょうか。これは保全の面積割合なのか、創出も含んでいるのか、その辺り少し教えていただきたいと思いました。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 創出する面積として考えていただければと思います。

【横田委員】 改変率が100というのは、100%、1回改変が入るというイメージですか。その後に15%の被覆率で創出されるという理解でよろしいですか。

【事業者】 さようでございます。

【横田委員】 はい、分かりました。これ見ると、やはり1回は園芸博も含めてインパクトが入るという理解なのかなと、草地に関してですが思いました。はい、ありがとうございます。

あとは、事後調査の計画に関してです。(補足資料)57ページに土地区画整理事業の事後調査計画がありますけれども、これをベースにやられるというよりは、やはり公園の中で将来的に復元していく目標環境をどういうふうにモニタリングするののかという視点で、事後調査計画なり一時的な移植を考えていくことが大事なのではないかなと思いました。現在、移動対象は土地区画整理事業で影響を受けるものが対象になっています。これらがまた、今度園芸博でもやはりインパクトがありますので、そういった中でもまた新たに保全対象種が出てきてもおかしくないというふうに思うのですよね。そういった中で、どういったものを最終的に復元すべき生態系とその生息種と定めるかは、もう少し公園整備事業として検討していただきたいと思う点です。こちらに書かれている種、例えばシオカラトンボの幼虫の話がありましたけれども、これをあえてわざわざ捕まえて移動しておく必要があるのかということ、私も必要性は、優先順位は低いのではないかなと思います。そう考えますと、今現在見られている種の中で特に復元目標となるものをきちんと定めて、1回移植をした後に、その移植が仮移植なのか、本移植なのかですね、それをちゃんと定めた方がいいのではないかなと。移動と書かれていますけれども、1回持って行ったらそこで定着しますので、そちらをメインにしていくのか、1回仮として位置づけて、例えば調整池の中に良い水路ができたのでそちらにもう1回戻しますよというような目標でやっていくのか、そこの考え方が少し欲しいなと思いました。そういった移植の本移植、仮移植の考え方ですね。これに関してはいかがでしょうか。

【奥会長】 はい、どうぞ。お願いします。

【事業者】

ありがとうございます。

まず移植の考え方にあって、横田委員にいただきました公園としての考え方というのもとても大事だということは、よく理解はしているところであります。我々としては、先ほどのインパクトとおっしゃいました土地区画整理事業で現況は大きく改変されることは前提としてやっていく中で、現況何が対象種なのかは、それに準じるところがまずスタート地点かなと考えております。あくまでも土地区画整理事業でまずは保全対象種を横浜市としてやっていくということで、土地区画整理事業と公園整備事業で今連動しながら話をしているという状況でございます。ですので、この事後調査計画書をまずは公園整備事業としても確認していくべき内容だと認識しております。その上でこれから検討する中でですね、(以後、音声が入切れる)

【奥会長】

すみません。音声はこちらに聞こえなくなっていますけれども、御確認いただいてもいいですか。

【事業者】

聞こえますでしょうか。

【奥会長】

今、聞こえました。御説明の途中から聞こえませんでした。

【事業者】

では再度御説明させていただきたいと思っております。バタバタと喋ったのを端的に。

公園整備事業といたしましては、横田委員から御指摘いただきました公園整備事業として保全すべき種をちゃんと考えた方がいいのではないかとこのところも十分理解はしますが、やはり横浜市としてですね、土地区画整理事業と公園整備事業、また、園芸博協会と連携してやっていく中では、現況を把握している土地区画整理事業、こちらの方で確認されている保全対象種をまず1つの基準としてやっていくというのがいいのではないかなと考えております。ただ、これから土地区画整理事業が始まって、公園も1次整備が始まり、園芸博も始まって、その後、公園として2次整備があるという長期スパンになります。その検討の中で、やはりこういうものを新たに目標設定した方がいいというのが事業の中で確認されれば、そういったものを設けることも、ゆくゆくはできるのではないかと考えているとお答えしたところでございます。

また、2点目の方でございまして、仮移植、本移植の考え方をいただいたかと思っています。そちらにつきましては、以前の審査会の中で「14 水辺の貴重種の移植・移植時期について」という形で時系列の表を示させていただいたと思います。5月(25日)の審査会の時です。その中で、移植等につきましては、複数回に分けて専門家の方々からの御意見を踏まえて行う予定でございます。定着するという部分と、また移植してもやはり枯れてしまうとかですね、定着しなかったというところもある程度ありますので、そこは1回目が仮移植とするのであれば、仮移植で駄目だったらもう1回仮移植するというような形でちゃんと定着を確認していくことが大事かなと考えています。一応そういった形で、仮と本というよりは、仮移植したものがちゃんと定着するという流れをロングスパンで考えて行っていくというふうに土地区画整理事業とは調整してございます。以上でございます。

【奥会長】

横田委員いかがですか。

【横田委員】

はい。アセスとしての筋を通されているのだと思うので、それによろ

しいと思うのですけれども、土地区画整理事業の事後調査でも新しい種が発見される可能性というのはこの公園地域内においてもあると思うのですよね。それから保全エリアは、ガーデン1の方ですよね、真ん中の谷戸地形のところ。土地区画整理事業で保全エリアを造っていて、その保全エリアに新たな保全対象種が見つかるか、そういったこともあるのではないかなというふうに思います。保全対象種が新たに発見された場合の対応であったり、できればより積極的にそういった保全対象種の見直しをしていただいて、よりこの地域にそもそも復元できると良い生態系の保全対象種がきちんと増殖できるように環境を確保していただくというのが大事なかなというふうに思いました。

先ほど市民の森側はどうかと申しましたけれど、市民の森側もどうも見たら湧水が非常に少ないエリアということで、湧水がうまく使えるような環境がもう少し造れると復元的なサイトが少し分散させられるのかなというふうに思うのです。もう少し市民の森側をうまく活用したような保全エリアというのを、サブコアエリアで寂しいなというふうに少し思ったところで、その辺りもう少し検討いただくと、よりよろしいのではないかなというふうには私は思います。はい、以上です。

【事業者】 はい、ありがとうございます。やはり水は本当に意外と少なくてですね、我々も調整池、水辺環境みたいなものも造れるものであれば、そういったものも良いかなというのもあるのですけれど、やはり現況を踏まえると、なかなかその検討も難しいというところも少しあります。ただ、ホトケドジョウを何とか生息させることを最大限やっていくということが我々の命題かなというふうには考えております。

【横田委員】 そうですね、復元というのはやはり環境を復元することが大事だと思います。ホトケドジョウが保全されれば成功という話ではなくてですね、湧水環境であるとか、谷戸の林縁のような環境を、1回土地区画整理事業で影響を受けた後ですけれども、もう1回豊かな湿地なり林縁に戻していくというような考え方で、是非モニタリングしていただきたいなと思います。できれば順応的管理のあり方を、先ほどPDCAありましたけれども、きちんとそこに復元的な環境の造り方というようなものが反映されていると、とてもいいのではないかなというふうに思います。はい、以上です。

【事業者】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

それでは田中修三委員、お待たせいたしました。お願いします。

【田中修三委員】 はい。先ほどの横田委員の最初の質問に関連することなのですが、グリーンインフラ施設による雨水流出の抑制効果です。今日の（補足資料）25の表25-5です。表25-4の礫間貯留量（雨庭型）を見直したのが今回の数字になっているのですけれども、雨庭型の貯留量が前回よりも増えているわけですね。増えている理由が、緑地の地下に設ける貯留量を見込んでなかったという説明であったような気がするのですが、もう少し説明していただけないでしょうか。前回もこの堀谷戸川と大門川、相沢川には貯留量の数字が入っていたのですが。

【事業者】 はい、詳しく御説明いたします。（補足）資料の3ページ目を御覧いただけますでしょうか。②-2 礫間貯留（雨庭型）で、上の方に図があるか

と思います。従前の貯留量につきましては、この図中の貯留水深 25cm 程度の貯留量は計算に入れたのですけれども、下の礫間貯留層の厚さ 30cm を足し込むことをやっていなかったというところがございます。この上は貯留 100%で考えるのですけれども、下は礫間貯留として間隙率を考えると、そもそもここがなかったので間隙率を検討してなかったという状況になっています。ですので、この厚さ 30cm から 50cm の礫間貯留層を貯留量の計算に当たって足し込み直しまして修正したというのが、今回の修正内容でございます。

【田中修三委員】 はい、分かりました。もう一つの質問です。同じく表 25-5 のグリーンインフラによる浸透量が、今回計算をし直して 204,000 m³というふうに合計がなっているのですが、これは前回よりも 1 割程度増えています。先ほどの貯留量の増加ではこんなに増えないと思うのですが、なぜ増えたのですかね。

【事業者】 基本的には、その増加が主となります。ちょっとお待ちください。一応その増加分だと認識してございます。

【田中修三委員】 そうですか。設計貯留量 1,331 (m³) で前回より 400~500 (m³) 増えているのかな。このグリーンインフラの浸透量は、前回よりも 1 割ほど増えています。400~500 (m³) ではなくて、20,000 (m³) くらい増えているのかな。

【事業者】 18,000 (m³) くらいです。前回は 186,000 (m³) に対して今回は 204,000 (m³) ですので、18,000 m³くらいですね。

【田中修三委員】 なぜ増えるのですか。増えた分は、全部これですか。先ほどの礫間貯留（雨庭型）で見込んでなかった分を見込んだために増えたのですか。

【事業者】 そのようなことです。

【田中修三委員】 1,331 (m³) ではなくて、18,000 (m³) はどこから出たのですか。

【事業者】 今の 18,000 (m³) は、前回の資料の 186,000 (m³) を差し引いたものです。1,331 (m³) とおっしゃっているのは、表 25-4 の設計貯留量の下での 1,331、合計の数値のことでしょうか。

【田中修三委員】 はい、これが増えた分ではないのですか。

【事業者】 上の方（表 25-4）は計算に用いた数字でございまして、これがイコール増加量という形ではございません。実はこの後にですね、浸透貯留量を計算する上で別の計算をさせていただいております。これがそのまま下の表（25-5）に落ちてきている内容ではありません。

【田中修三委員】 礫間貯留によって増えたのではなく、浸透量自体が増えたのですか、前回よりも。

【事業者】 はい。この 1,331 (m³) というのは、あくまで貯留できるボリュームの数字になっておりまして、貯留できるボリュームを使って年間どれくらい浸透できるかを計算したのが（表 25-5 の）一番下の右側です。年間量で捉えていただければと。

【田中修三委員】 そういことですか。分かりました。

それと、もう一つですね、（補足資料）5 ページの図 25-2 の上に書いてあるのですけれども、この試算は、整備後の流出係数による流出量が全てグリーンインフラ施設に導水されるとこういう量になるということで、実際には雨水管に直接放流される部分があるというのが下の行に書いてあります。これはある程度推計できないのですかね。雨水浸透量と

雨水管への放流量です。おそらく流出係数は計算されていますよね、整備前と整備後で。整備後の流出係数は、おそらく駐車場とか道路、建物、その辺の面積等である程度出されているのではないかと思います。同様に、概算で大体どれくらいは雨水管に放流されそうかどうかという事は分かるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

【事業者】 少し正確性は欠けますが、駐車場や建築物の雨どいの水等ですね、どういふ水が直接雨水管に流れ込むかというのは想定しておりますので、振れ幅はあるかもしれませんが、ある程度の概略は出せるかと思いません。

【田中修三委員】 そうですよ。流出係数を出していますから出せると思うのですよね。できればそれを考慮してやられた方が。今回は最大量ということですよ、この浸透量は。最大量で評価するよりも、むしろ最小量で比較すべきだと思います。この計算をやり直すか、あるいは仮に雨水の雨水管への放流量を考慮してもせいぜい数%しか差はないとか、そういうことがきちんと記述してあればいいかと思うのです。そこは考慮された方がいいのではないかと思います。

【事業者】 現段階では細かい数値までは正確性に欠けるので、まずは目標の設定の仕方、従前と同様の雨量をきちんと浸透させるという考え方を持った中でですね、今後詳細の中でその差異が分かれば、それを達成できるように我々のこのグリーンインフラの取組の詳細を決定していくと、そういう考えで取り組んでいきたいというふうには考えております。

【田中修三委員】 はい、結構です。以上でございます。

【奥会長】 よろしいですか。事業者の方、今の点を御検討いただいて、これは評価書段階でどう記載するかというところになりますかね。

【事業者】 ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおりですね、今の部分につきましては、現況の数字も活用しながら流出係数の検討もできる部分はやって、評価書でその部分を記載させていただきながら、今後の実施設計等に生かしていきたいと考えております。

【奥会長】 はい、お願いします。田中修三委員、それでよろしいですか。評価書の前に、ここで確認しておいた方がいいことはございますか。

【田中修三委員】 評価書の段階でもいいと思います。たぶん大した量ではないと、占める割合は少ないと思います。ほとんどが緑地ですので、そんなに大きく数字は変わらないと思いますけれども、一応やれることをやっていただきたいということですね。

【奥会長】 はい、分かりました。では、事業者はそうようにお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。

【奥会長】 宮澤委員、どうぞ。

【宮澤委員】 (補足資料) 25 ページの図 (27-2) のところで、図面の左側に土地区画整理事業で保全する湿地環境があります。その脇にある高茎乾性草地を位置づけている細長い青いゾーンですが、これはどういう趣旨でこの設定がなされているのか教えてください。

【奥会長】 御回答をお願いします。

【事業者】 確認よろしいでしょうか。今いただいた部分は、調整池の横ということなので、すみれ色の「草花や花木を主体とする植栽帯」のことをおっしゃっていただいているのか、それともこのサブコアエリアとして表現

させていただいた青い線の枠のどちらのことをおっしゃっていたのでしょうか。

【宮澤委員】 ガーデン1とありますよね。そこにある高茎乾性草地の青枠ですね。

【事業者】 承知しました。青丸ですね。広場の縁辺部のようなイメージでございます。

【宮澤委員】 どうしてこういうゾーニングをしたのか、たぶんこの土地区画整理事業の赤い枠のところのゾーニングに関係して造っているのだと思うのですね。相沢川の環境保全措置実施範囲周辺にまとまった高茎乾性草地を造るのですと書いてありますが、これは意味があるのでしょうか。

【事業者】 はい、ありがとうございます。まず赤線の枠自体がコアエリアに設定させていただいております。相沢川におきましてはいわゆる湿地環境とか高茎乾性草地というものが組み合わさった生物多様性に資する環境だと認識しております。こちらのコアエリアに隣接するような形でエコトーンのようなものを造りたいと考えております。このコアエリアに隣接する高茎乾性草地、またそこから繋がる黄色の低茎乾性草地のような形で、環境が移り変わる連続性を確保したいと考えております。特にこのコアエリアに隣接する高茎乾性草地、こちらはサブコアエリアと位置づけて整備してまいりたいと考えているものです。

【宮澤委員】 コアエリアに対してこの青いゾーンのところは何らかの影響はあるのですか。植物的にとか、生物的、生態的にとかですね。そういうことを考えてほしいです。

【事業者】 主にですね、高茎乾性草地は人の立入りが少なめで、動物が移動できやすい環境と認識しておりますので、このコアエリアからそういった動物が移動できるエリアを隣接させたいと今考えているところです。

【宮澤委員】 そうすると次の質問なのですが、この青いゾーン（サブコアエリア）を、簡単に言えば赤いゾーン（コアエリア）に沿って下までずっと伸ばさなかったのは、何か理由があるのでしょうか。

【事業者】 現状、下の部分については大花壇をコアエリアに隣接して造りたいという計画になっておりますので、今のネットワーク上必要な部分を全域ではないですが、ここに確保していく形で上の部分のみの記載とさせていただいております。

【宮澤委員】 意見を申し上げます。コアエリアというのは結局、今回の計画で100%改変されるという中で、それをどうやって再生しようかというところだと思うのですね。そこを基本的に大事にしようという発想で今言っているのだけれども、公園整備事業では、花壇と右側の粗放的な管理を行う低茎乾生草地はゾーニングできるのでしょうかから、花壇の部分をもう少し削って、上の高茎乾性草地を延長していくというような発想をしていただきたいというのが私の希望です。例えば、花壇を少し減らしても、右側の草地の部分にもう少し花壇を造るということも不可能ではない土地でしょうし、災害の時の土地を確保したいといっても右側に草地があります。(図の) グリーンですね。ですから、ある程度確保できるので、可能ではないかと思うのです。そうすれば、よりコアエリアの保全に役に立つ、資するのではないか、これは素人考えですが、もし専門の先生がいらしたら知識を教えてください。以上です。

【奥会長】 事業者の方から、どうでしょうか

- 【事業者】 はい。今の御意見ですと、類似の事例が（26 ページの）図 27-3 に、場所は違うのですがガーデン 3、4 の断面を示させていただいております。土地利用でいうと（図 27-2 では）ピンクに塗られているのですが、そのガーデンの中にもいろいろな形状の植栽地ができます。当然この部分に、サブコアエリアと断面の中で示されているような高茎草地のようなところを残すエリアも計画の中では設けていく予定です。そのような配慮の中で、同様の考えで相沢川の部分についても、生物への配慮を取り組んでいきたいと考えております。相沢川の方は断面図がなかったのでそのような印象を与えてしまいましたが、同様に考えています。
- 【奥会長】 今回の点に関して、他の委員の方で御意見をお持ちの方いらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。宮澤委員の御意見は、御意見としてそういうお考えもあるということなので、事業者の方ではそれも踏まえた上でどういう計画に具体的に、最終的にしていくかということはお決めいただければと思います。
- 【事業者】 承知しました。ありがとうございます。
- 【奥会長】 他はいかがですか。藤井委員、横田委員も手を挙げていらっしゃるかな。藤井委員からどうぞ。
- 【藤井委員】 少し話が戻ってしまうのですが、聞きたいことが出てきたので先ほどの移植の話に戻らせてください。仮移植という話が出たのでお聞きしたのですが、生息域外保全的に一時的にホトケドジョウをどこかに飼育するような話とか、ホトケドジョウだけでなくでもいいのですが、移植を検討しなければいけないものについて、生息域外保全でどこかに飼育するようなことというのは、検討の中にあるかどうかをお聞きしたいと思います。実際、この土地区画整理事業、園芸博が終わって、また元の状態になるまでかなりの時間があって、その間かなりいろいろな環境が変わっていくと思うのですよね。環境が変わっていく中で、ホトケドジョウの湧水の場所が必ずしも変わらず維持されるかどうか分からないですし、もしかすると何かのアクシデントでどこかが壊れるかもしれないです。そういう意味では生息域外保全でどこかで飼育しておくことも一つの手なのかなと思ったのですが、そういう検討をされているかどうかお聞きしたいと思います。
- 【奥会長】 お願いいたします。
- 【事業者】 ホトケドジョウにつきましては、捕獲をして別の場所で飼育するというのも、飼育していただける機関といいますか、そういったところも含めて現在検討の方を進めております。
- 【藤井委員】 はい、ありがとうございます。
- 【奥会長】 よろしいでしょうか。では、横田委員お願いします。
- 【横田委員】 雨水の件でちょっとお伺いしたいのですが、HWL のガーデン 3、ガーデン 4 の集める水の系統としては、道路から東側で完結してしまっているのですかね。道路に雨水の幹線があったら、そこで西側のエリアの排水は雨水管に入ってしまうと思うのですが、もう少し雨水をうまく溜めたりしながら、ゆっくりと排水していくような公園のデザインで、調整池の中の水の量を確保することができないのかということでお伺いできればと思いました。
- 【奥会長】 はい、いかがでしょうか。

【事業者】 御指摘のとおり、調整池の中ですぐ水が雨水本管に入らないようにです、これも（26 ページの）図 27-3 で御説明した方がいいかと思うのですが、端的に排水はスウェルというサブコアエリアの素掘り側溝のようなところに水が流れ込むような排水計画を考えております。ここでじわじわと浸透させて、オーバーフローしたものが雨水管に入るといった形を捉えておりますので、基本的にすぐには入らないという形態で造らせていただいているのが、現状でございます。

【横田委員】 私の説明がよくなかったですね。公園には大きく 2つのエリアがあって、ガーデン 2 とガーデン 3、4 との間に道路があると思うのですが、この道路から東側の範囲は、雨水が独立して集水されるという考え方でよろしいですか。ガーデン 2 側とガーデン 3、4 側は繋がっていないですよ。

【事業者】 はい。

【横田委員】 グリーンインフラをより積極的に活用しようとする、最近では道路の雨水を公園の側で浸透させるとか、貯留させるというような取組が少しずつ出てきています。そこができれば一番良いのですが、そこまでできなくても、例えば駐車場の雨水を 1 回どこかに貯留しておいて、渇水期に環境の水として活用するというような考え方、そういったところを少し考えてもいいのではないかなと。かなりグリーンインフラを導入していただきましたので。スウェルを導入するとおそらく止水域が減ってしまうと思うのですよね。ですので、1 回溜めておいて、その溜めた水をうまく活用するような仕組みも 1 箇所入れておかないと、やはりどうしても乾きやすくなると思うのですよね。止水環境のための雨水貯留というものを導入できるチャンスがあるのではないかなと思ったのですけども。

【事業者】 ありがとうございます。図 25-1、4 ページを御覧ください。図の中央エリアの北側のところに駐車場がございまして、破線の丸が付いております。これは礫間貯留で、舗装の下に貯留槽を設けるような計画にしております。今御指摘いただいた貯めた水をうまく使えないかということは、まだ詳細までは検討していないのですが、一旦こういう透水係数が低い場所の下にこういう層を設けるということについては計画済みでありまして、それをどう活用するかということについては、今後御意見も踏まえて考えていきたいというふうに思います。

【横田委員】 今おっしゃっていただいた礫間貯留はおそらく園路の貯留で、駐車場はかなり流出しますよね。それを道路側に流してしまうと雨水としては活用できないので、駐車場の水を公園の水源として使うことを考えてはどうかというのが一つ思ったことです。近年、これだけ暑くなっていて、気候変動への適応の観点から公園を造るといのが、欧米の公園の造り方のトレンドになってきていて、そうするとやはり水がどうしても大事になってきます。乾燥してしまうと酷暑環境が非常に厳しくなりますので、スウェルでだいぶ涼しい環境のネットワーク化を図れるとは思いますが、肝心の止水域がないとやはり乾燥環境が増えてしまうと思うのですよね。できればそういった水をまとめて貯留できる環境を 1 箇所でも造れると、先ほどの調整池の中の水不足問題というのが少し解決する余地が出てくるのではないかな、それくらい大胆に、複合的に、

雨を全面に活用した適用型の環境をモデルとして造っていきけるのではないかという期待を込めてですね、少し申し上げさせていただきました。以上です。検討の余地がありましたら、お願いいたしたいと思います。

駐車場はどうか。駐車場の雨水は、是非検討いただきたいとは思いますが。これを見ますと、どうしても道路側に排水するデザインなのかなど感じます。

【事業者】 機能的には我々も検討したところでして、溜めた水は時間が経ってしまうとどうしても悪くなってしまうので、水の循環とかも踏まえて考えていかななくてはいけないなという課題は既に把握しております。いただいた御意見も含めて、今後検討かなというふうには思います。

【奥会長】 よろしいですか、横田委員。先ほどの石川委員の御指摘もありましたので、水を溜めることによる弊害というものも考慮に入れた上で、メリットとデメリットを比較衡量しながら、最善の策を見極めていただくといいことをお願いできればと思います。

では、今 11 時 35 分になりまして、この後、非公開審議がございますので、公開審議はこのくらいにさせていただければと思います。他に、今の時点で質問しておきたいということはいかがでしょうか。本件は継続審議案件になっております。今回でなくても次回以降にまたやりとりはできますけれどもいかがでしょうか。よろしいですか。大丈夫そうですね。挙手されている方はいらっしゃらないので、それでは他にないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

では、事業者の皆様、どうもありがとうございました。一度御退出をお願いいたします

【事業者】 ありがとうございます。
(事業者退出)

エ 審議

【奥会長】 それでは、審議に入ります。追加の御質問や御意見がございましたらお願いしたいと思います。何かございますか。よろしいでしょうか。ないようでしたら、事務局から確認事項はございますか。

【事務局】 事務局でございます。事業者が本日補足説明した内容で、さらに追加で補足が必要な事項については、事務局としてはなかったかと認識してございますが、委員の皆様はいかがでしょう。

【奥会長】 はい、いかがでしょうか。本日の御指摘については、評価書の段階で適切に反映していただきたいということだったかと思いますが、それで大丈夫ですか。よろしいようですね。それでは、他の点は大丈夫ですか。事務局で確認されたい点はございませんか。

【事務局】 はい。次回以降にですね、意見聴取もございますので、審議としては継続審議ということでよろしくお願いできればと思います。

【奥会長】 はい、分かりました。では、そのようにさせていただきます。本件に関しましては、公開対象の調査審議はここまでとなります。この後、本件について、不開示情報を含む審議が続けて行われることになっておりますので、ここで一旦事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、ここから不開示情報が含まれる事項を審議しますので、非公開とさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴の方はここで御退室

をお願いいたします。

(傍聴者退出)

資	料	・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業	環境影響評価準備書に関する
		指摘事項等一覧	事務局資料
		・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業	環境影響評価準備書に関する
		補足資料	事業者資料